

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

かいてき便り

INDEX

○お知らせ

・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和4年度第1期)の宣言事業所を募集しています！

・令和4年度介護現場改革促進等事業「個別相談」を開催します！【申込締切：8/22(月) 参加費：無料】

・R4年度 訪問看護にかかる支援策について

・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

・「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

・R4年度 訪問看護にかかる支援策について

・「令和4年度 生産性向上セミナー ～よりよい介護現場のために業務改善のできること～」(動画配信)【第3期申込締切：8月9日】

・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ

令和4年8月1日発行

第217号

②【(ア)福祉避難所】事業計画書募集のご案内 ③説明会(第1期)のご案内

・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】 第1期

受講生募集開始！

・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】

受講生募集開始！

お知らせ

○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和4年度第1期)の宣言事業所を募集しています！

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和4年度第1期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。職場宣言事業所となり、宣言情報を公開した事業者様には、【職場宣言事業限定デザインのハローキティートートバッグ】をプレゼントいたします！事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。

【申請期間】 **令和4年8月31日(水)まで** 必着

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室
宣言情報公表担当あて
〒163-0713 東京都新宿区西新宿 2-7-1
小田急第一生命ビル 13階



【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

※東京都福祉保健財団ホームページはこちら> <https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei/>

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます！

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください！



※スタートアップセミナー動画は、こちら

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html>

※申請に関するご相談の受付等はこちら

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup/>

3 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

(2) 宣言していただくこと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「採用広告やPR動画、説明会資料トップに宣言マーク掲載で印象がアップ!」「定着率が上がった!」などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人のWebサイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご活用ください!



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 事業者支援コーディネーター派遣プロジェクトの申込受付中です!【申込締切8月5日(金)】

福祉の現場で組織・人材・労務環境の問題解決に実績のあるコンサルタントが、法人・事業所の課題の解決に向けて、支援します。(費用:無料)

- ① 職員の確保が困難、定着しない等の悩みを抱える事業所を支援(全5回)
- ② 事業所の課題をヒアリングして人材の確保・定着・育成に関する課題を整理
- ③ 働きやすい職場づくりの環境整備に向けた支援
- ④ 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた準備

【東京都福祉保健財団本事業ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/coordinator/>

5 その他

詳細は、以下のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/>

○ 令和4年度介護現場改革促進等事業「個別相談」を開催します！

お知らせ

【申込締切 8/22(月) 参加費:無料】

介護現場の業務改善を行うには、プロジェクトチームを立ち上げる等、組織が一枚岩となって取り組むことが必要不可欠です。しかし、プロジェクトチームを結成したけれども、どのように業務改善を行うのか、実施方法や手順、組織全体での進め方など、悩まれている事業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

本事業では、そうした事業者の方を対象に、経営コンサルタントが1事業所あたり計4回の個別支援を行うことで、事業所の行う業務改善をサポートいたします。

1 開催目的

都内の介護事業所に対して、生産性向上の取組に向けた「個別支援」の機会（訪問・オンライン・電話・メール等）を提供し、各事業所の業務改善を支援することで、事業所が介護サービスを効率的かつ継続的に行うことを目的としています。

2 事業内容（予定）

個別支援を必要とする介護事業所に対し状況に応じた支援を行います。なお、支援を行う際には厚生労働省が作成している「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を活用した課題の抽出を行い課題解決に向けた相談・助言等の支援を行います。

また、コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和5年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力依頼をさせていただくことを予定しております。

3 対象者

居宅介護支援（介護予防支援）を除く都内の介護保険法上の事業所

※ 対象の事業所については、下記7に記載の公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをあわせて御参照ください。

4 利用条件

- (1) 財団より令和4年8月5日に配信予定の生産性向上セミナー（動画）を視聴し、アンケートに回答すること。（アンケートは申込事業所ごとにご提出ください）
- (2) 法人は事業所の相談内容や課題をヒアリングし、本事業に参加する意思を確認の上、申込みをすること。
- (3) 組織の業務改善のため、プロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。
- (4) コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和5年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力をするよう努めること。

5 実施時期（予定）

- (1) 8月：参加決定通知送付
- (2) 10月（個別相談1回目）：課題の抽出
- (3) 11月（個別相談2回目）：課題解決に向けた助言等
- (4) 12月（個別相談3回目）：進捗管理
- (5) 1～2月（個別相談4回目）：振り返り

※ 原則、初回については直接訪問を行い事業所の状況を把握した上での支援を予定しております。

6 実施規模（上限）

20事業所

※ 同一法人で複数の事業所を申込みすることも可能ですが、申込みが実施規模を超過した場合は採択されない場合もございます。

7 参加申込方法

法人にてとりまとめの上、申込書に必要事項を御記入いただき、メールに添付し送信をお願いいたします。「個別相談」の利用条件となっております生産性向上セミナーのアンケートにつきましてもご提出が確認できなければ、「個別相談」へご参加いただけませんのでご注意ください。

個別相談申込書 提出先メールアドレス : genbakaikaku@fukushizaidan.jp

東京都福祉保健財団ホームページ (個別相談) :

<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kobetusoudan/>

東京都福祉保健財団ホームページ (生産性向上セミナー) :

https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/

申込期限 : **令和4年8月22日 (月曜日)**

8 参加決定後の流れ

参加が決定した事業所については、締切後以下の日程 (予定) までに、参加決定の通知をメールでお送りいたします。

参加決定通知送付日 (予定) : 令和4年8月31日 (水曜日)

9 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、実施方法の変更及び開催中止等をさせていただきます可能性がございます。最新情報は東京都福祉保健財団ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

10 問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当 (普及推進) 村上・原田

TEL : 03-3344-7275 FAX : 03-3344-8531

メール : genbakaikaku@fukushizaidan.jp

○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

	<p>(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員 (研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員 確保への支援></p>	<p><u>6月以降に看護職員が産休等で 休業することになったステーション等は、 代替職員を任用しようとする 月の前月10日までに、 都担当者まで連絡の上、申請すること。</u></p>
	<p>(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者 指導者育成研修の「育成定着推進コー ス」の修了が要件です。 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験で あれば対象です。</p>	<p>今年度受付終了しました。</p>
<p>その 他の 取組</p>	<p>東京都訪問看護教育ステーション</p>	<p>各教育ステーションへ直接申込ください</p>
	<p>「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。 【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師 【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。 【参加費】 無料 【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。</p> <p>第1回(実施者:訪問看護ステーション みけ) 【日時】令和4年8月26日(金) 午後6時から午後7時30分まで 【テーマ】いまさら聞けない!～今、地震がおきたらあなたは何をすべき?～ 【実施方法】ハイブリット方式:オンライン参加+会場(訪問看護ステーションみけ:10名まで) 【申込締切】8月23日(火) 【申込先】info@fresca-mike.com</p> <p>上記のほか、令和5年2月までに3回予定しています。 詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html</p>	

	<p>管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。</p>	<p>(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月～12月頃実施予定 詳細は別途各ステーションへご案内いたします</p>
	<p>管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。</p>	<p>(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月～12月頃実施予定 詳細は別途各ステーションへご案内いたします</p>
	<p>訪問看護オンデマンド研修事業</p>	<p>★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。 以下リンク先からご活用ください※ https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE ※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。</p>
	<p>訪問看護人材確保事業</p>	<p>詳細は別途ご案内いたします</p>

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問合せ先】

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無 料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

○「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

お知らせ

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」を実施しております。本事業では介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行います。

現在、申込を受け付けておりますので、以下のとおりご案内させていただきます。

※現時点での予定です。今後、変更になる可能性がありますので、予めご承知おきください。

(1) 支援内容

「介護職員処遇改善加算のより上位の区分を取得したい」、「介護職員等特定処遇改善加算を取得したい」などといった都内介護サービス事業所向けに、電話により無料相談を開設しています。社会保険労務士が丁寧に加算取得のためのアドバイスを行いますので、お気軽にご連絡ください。

また、訪問による無料アドバイスも行っております。訪問による無料アドバイスは事前予約制となっております。まずは、電話にてご予約ください。

(2) 申込方法

以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

「処遇改善加算相談窓口」フリーダイヤル 0120-179-117

※毎週月・水・金(祝日を除く)9:30~16:30

※祝日と開催日が重なった場合は翌日に行います。詳しくは下記の東京都社会保険労務士会のホームページに掲載されている、開催日カレンダーをご覧ください。

URL: https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/

○「令和4年度 生産性向上セミナー ～よいよ介護現場のために業務改善でできること～」(動画配信)【第3期申込締切:8月9日】

限られた人員でチームケアの質を向上させたい。
そのために何かを変えたい、でも何から始めればいいのか分からない…

★そんな施設長やリーダー層の皆様、また、各施設・事業所を支える法人管理部門の皆様にご受講していただきたい**動画セミナー**です★

東京都では、都内介護事業所等の皆様にご生産性向上が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするための動画を作成しました。(業務委託先:公益財団法人東京都福祉保健財団)

「介護現場における生産性向上」は、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、利用者とは接しない「間接業務時間」を効率化して活用可能な時間を創り、その時間で利用者支援を充実し**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

本セミナーでは、**業務改善を通して、介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくために、改善活動の進め方や、7つの取組手法、施設長やリーダー層の皆様が活動を進めるために役立つ情報等**をお伝えします。

今年度は**新たに4事業所より業務改善に取り組んだ現場の生のお声**をお届けします。

昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも、ぜひ、お申込みください！

○主な配信内容(約100分)

- (1)生産性向上が求められる背景について
- (2)業務改善の取組手法
- (3)業務改善の進め方
- (4)生産性向上に取り組んだ介護事業所・施設の事例紹介

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。(出展:<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>)

○対象事業所、推奨する受講者

- (1)対象事業所(法人本部含む)
都内介護事業所(居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を除く)
- (2)推奨する受講者
 - ①運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ②現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③その他、生産性向上の取組に関わる職員

○申込方法

オンライン受付システムにログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

詳しいお申込み方法は、財団ホームページをご覧ください。

(研修受付予約システム:<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/index.php>)



検索

東京都福祉保健財団 生産性向上セミナー

○申込から配信終了までのスケジュール

	申込期限	参加決定 (パスワード送付)(予定)	視聴開始 (予定)	配信終了 (予定)
第1期	7月26日(火曜日)	8月2日(火曜日)	8月5日(金曜日)	11月30日 (水曜日)
第2期	8月2日(火曜日)	8月9日(火曜日)	8月9日(火曜日)	
第3期	8月9日(火曜日)	8月16日(火曜日)	8月16日(火曜日)	
第4期	8月23日(火曜日)	8月30日(火曜日)	8月30日(火曜日)	
第5期	9月20日(火曜日)	9月27日(火曜日)	9月27日(火曜日)	
第6期	10月25日(火曜日)	11月1日(火曜日)	11月1日(火曜日)	

※申込いただく期日に応じて、6期に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。

※視聴できる動画内容は、どの期も同じです。

○問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 富山・野村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

(財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/)



○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ

お知らせ

②【(ア)福祉避難所】事業計画書募集のご案内 ③説明会(第1期)のご案内

①事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！

	令和3年度
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸
助成率	7/8

福祉避難所要件を満たすことが難しかった

在宅系サービスの事業所にも支援を拡充



	令和4年度見直し後		
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸		
助成率	7/8		1/2

②【(ア) 福祉避難所】事業計画書募集のご案内

現在、(ア)福祉避難所(新規法人)の事業計画書を受付中です！

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

事業計画書受付期間 **6月1日～9月30日**

※(イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所については

11月1日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

③ 説明会（第1期）のご案内

申請を検討中の法人を対象に、事業概要、具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催いたします！

◇ 内容

事業概要（助成内容、スケジュール等）及び、
申請区分（ア）福祉避難所における事業計画書等の作成方法について

⇒ オンライン配信及び、説明会（第2期）の開催も予定しています。

説明会の日程や申込みについては、東京都福祉保健財団の下記ページよりご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/>

※新型コロナウイルス感染症の状況等により随時変更となる可能性があります。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当（介護）

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○令和4年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】 第1期

受講生募集開始！

お知らせ

※本研修は、通信コース・通学コースともに昨年度(令和3年度)と同内容です。お申込みの際はご注意ください。

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して講義・個人ワークを行います。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1～3 年目の介護職員で、基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム 及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

3 受講料 無料

4 コースおよび日程

本研修は2種類のコースがあります。いずれも収録した講義を異なる視聴方法でご受講いただきます。(令和3年度と同じ内容)

①通信コース(収録型WEB研修):オンラインで視聴

配信期間	申込締切	定員
令和4年10月11日(火) ～ 11月30日(水)	9月12日(月)	350名

※視聴期間中は、ご都合のよい時間に繰り返し見ることができます。

※第2期の配信期間は令和5年1月16日(月)～2月28日(火)です。申込みについては改めてご案内いたします。

②通学コース(集合型研修):上映会場で視聴

- ・配信動画の視聴環境が整っていない方を対象とした形式
- ・講義を収録した動画を研修会場で上映するため、講師の来場はありません。あらかじめご了承ください。

日程	時間	会場	申込締切	定員
令和4年12月1日(木)	9:25 - 17:00	東京都社会福祉保健 医療研修センター	10月18日(火)	45名
令和4年12月22日(木)	9:25 - 17:00	三鷹産業プラザ		45名

※12月22日は市部事業所優先となります。
 ※時間割等は決定通知にてお知らせいたします。
 ※定員に達し次第募集を締め切ります。
 ※感染症等の状況により、定員変更や中止になる可能性があります。

5 内容（通信コース、通学コース共通）

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子 氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男 氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人東京都医師会 理事 西田 伸一 氏
4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長 服部 絵美 氏
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当（西山・沖山・小俣）
 〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
 TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gijutsukojo.html>

○令和4年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】

お知らせ

1 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所において A、B、C の条件を全て満たした方

A:介護職員として実務に従事していること

B:介護福祉士等の資格を有すること

C:研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

3 受講料 無料

4 研修受講の流れ (①～⑤の全課程ご参加願います)

①収録型 WEB 研修 (講義動画を視聴)	配信期間:令和4年 10月11日(火)10:00～10月25日(火)17:00	
②動画視聴後 レポート提出	令和4年10月31日(月)〆切 (Google フォームにより提出) ※提出いただけない場合は集合型研修に参加いただけませんのでご注意ください。	
③集合型研修 (講義・演習)	第1回(定員45名)	第2回(定員45名)市部事業所優先
	令和4年 11月24日(木)13:30～16:30 会場:東京都社会福祉保健医療研修センター	令和4年12月6日(火)13:30～16:30 会場:三鷹産業プラザ
	※各回とも内容は同じです。 ※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、ZOOMによるライブ型 WEB 研修に変更する場合があります。その場合は、メールまたは電話にて別途ご連絡いたします。	
④事業所にて 伝達研修を実施	演習終了後、2月末までに実施	
⑤伝達研修報告書を提出	3月初旬までに提出	

5 内 容

	科目名(時間)	内容・講師
収録型WEB研修	高齢者の日常生活における介護の気づき(90分)	脱水や低栄養状態、誤嚥性肺炎など、高齢者に多い症例を出しながら、介護職員として医療知識の有無が高齢者の生活の質にどのような影響を与えるかを考え、高齢者自身がその人らしく暮らすために必要な医療知識を学ぶ。 医療法人社団つくし会理事長 新田國夫 氏
	高齢者の日常生活を支える介護における気づき(実践編)(70分)	医療的知識に基づく高齢者の心身の変化に対する気づきの幅を広げ、利用者一人ひとりに即したケアを行うために必要な視点を学ぶ。 社会福祉法人平成会 自由が丘訪問看護ステーション 宮近郁子 氏
集合型研修	医療介入への気づきと状態の観察とその対応(130分)	利用者の日々の変化に医療的ニーズがあることに気づき、観察の視点や利用者の健康状態の確認方法について学ぶ。 社会福祉法人武蔵野療園 ハピネスホーム・ひなぎくの丘施設長 後藤いづみ 氏

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (西山・沖山・小俣)
〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gjutsukojo.html>